

# 高槻市文化振興審議会市民公募委員 募集要項

令和7年5月

## 1 募集内容等

募集内容	人数	応募資格
高槻市文化振興審議会委員	1名	(1) 高槻市の文化の振興に意欲のある方 (2) 市内在住の18歳以上の方(令和7年5月1日現在) (3) 平日日中に開催予定の会議に出席できる方

## 2 業務内容

文化振興審議会に出席し、公募市民の立場から本市の文化振興施策等について、意見や審議を行う。

## 3 応募方法

**応募は直接持参、郵送またはインターネット申込(市簡易電子申込)とします。**

(1) 提出書類(次の書類を募集期間内に提出してください。いずれも様式自由。)

①住所、氏名、生年月日、年齢、略歴、職業(任意)、連絡先を記載したもの

②小論文(1,000字程度)

テーマ:「これからの本市の文化振興にとって、あなたが最も重要であると思うもの」

(2) 募集期間

令和7年5月1日(木)から5月30日(金)まで

直接持参の場合、開庁時間内に持参のこと(土日祝は受付できません)

郵送の場合、当日消印有効

(3) 申 込 先 高槻市 市民生活環境部 文化スポーツ振興課

〒569-0067 高槻市桃園町2番1号

## 4 結果発表

令和7年6月下旬予定 ※選考の結果については、結果の如何を問わず、本人宛に通知します。

## 5 委嘱期間

令和7年8月1日から令和9年7月31日の2年間(予定)

## 6 条件等

(1) 年に数回の審議会にご出席いただきます。場所は原則、高槻市役所です。

(2) 報酬 日額9,100円(特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例)

(3) 交通費の支給はありません。

(4) 公務上のけがなどについては公務災害補償が行われます。

## 7 その他注意事項

(1) 提出書類等に不備のある場合は、返送することがあります。なお、このために生じた申込の遅延等については責任を負いかねますので、ご注意ください。

(2) 受理した提出書類は、お返しできません。

(3) 本市からの発送物は申込書に記載された現住所宛に送付します。

なお、申込書類に記載された情報は、この選考の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。

問合せ先

高槻市市民生活環境部文化スポーツ振興課

Tel:(072)674-7649

E-mail:bunkasp-82@city.takatsuki.osaka.jp